
富加町かわまちづくり計画

平成30年3月
(令和3年3月変更)

目 次

1. 町と河川の概要	1
2. 水辺とまちづくりに関する基本方針	4
3. ソフト施策の個別施策計画書	6
4. 支援整備内容の概要（ハード施策）	9
5. ハード施策の個別整備計画書	10

1. 町と河川の概要

1. 町の概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②市町村名 加茂郡富加町
- ③人口 5,753人（令和2年8月31日現在）
- ④面積 16.82km²

⑤町の特徴

当町は、岐阜県の南部、関市と美濃加茂市の中に位置する人口約5,700人の町で、国道418号や東海環状自動車道富加関インターチェンジ、長良川鉄道富加駅などからアクセスできます。

富加町の地勢は、北部の山麓から南部にかけては緩やかな傾斜をなしており、南部の平坦地と標高278.29mの梨割山をはじめとする北東部の丘陵地帯とに分かれています。山林が総面積の約3割近くを占め、平坦部は田園および住宅地となっています。町の中央部には津保川や川浦川が流れています。

町内には、国道418号沿いに地元の農産物や特産品の販売とレストランを併設した「道の駅 半布里の郷とみか」、大型遊具や広大な多目的グラウンドを備えた「半布ヶ丘公園」、「御野國加毛郡半布里戸籍（みのこくかもぐんはにゅうりこせき）」の複製や当時の暮らしや町の歴史を紹介している「富加町郷土資料館」など、多様な観光拠点があります。特に、奈良東大寺正倉院に残されていた日本最古の戸籍と言われる「大宝二年御野國加毛郡半布里戸籍」は、当町において西暦700年頃から生活文化が育まれてきたことがうかがえる悠々の歴史を伝えるものです。

また、水稻栽培においては「黒米」を特産としており、町内各所で黒米を使った和菓子やお酒、食事が楽しめます。



道の駅 半布里の郷とみか



半布ヶ丘公園



御野國加毛郡半布里戸籍
（複製）

2. 町内の河川の概要

①主な河川

- ・川浦川（一級河川木曾川水系、流域面積 38.4km²）

川浦川は、その源を加茂郡川辺町納戸山（標高632.9m）とし、美濃加茂市三和町源氏野地先において右支川甘屋川を併せ、流れを西南に取り加茂郡富加町加治田地内において右支川大洞川を合流して富加町滝田地先で津保川に合流しています。河床勾配は、1/50～1/300程度でその流路延長13.7kmの河川です。川幅は最大で60m程度で計画高水流量410m³/s（1/50年確率）の中小河川です。

流域は、上流部は山間地域を流れ、中・下流部は田園地帯を流れており、自然豊かな景観を有しています。

川浦川は、瀬や淵が適度に形成されており、アユやカワムツなど多様な魚類が生息しているほか、初夏にはゲンジボタルが多数飛翔していることから清流であることがわかります。



②河川と市町村や民間事業者との関わり

川浦川は、前述のとおり家屋等が隣接している区間は限られていますが、富加町のほぼ中央を東から西側に流れていることから、途中小学生の通学路と交差し、子供たちが毎日川浦川を横断して登校している事など地域住民にも関わりの多い河川です。

また、初夏のゲンジボタルの飛翔時期には、地域住民の憩いの場としても利用されています。さらに、瀬や淵が適度に形成されているため、小学生の低学年から高校生まで幅広い年齢層において水遊びなどで楽しめる空間を有しています。



川浦川の滝田中橋を通学する児童

③これまで実施済みの関連施策（河川名、箇所、実施年度、特色）

・道の駅「半布里の郷 とみか」

道の駅は、富加町の南部に位置し、国道418号沿いにあります。富加町産の新鮮な農産物や特産品を販売しており、施設内にはレストランが整備されており、美濃ヘルシーパークを使用した食事などを提供しています。

また、季節によってさまざまなイベントを開催しており、町民や来客者の交流の場にもなっています。



【道の駅 半布里の郷とみか】

・半布ヶ丘公園

半布ヶ丘公園は面積約10haの都市公園で、テニスコートやグラウンドなどのスポーツ施設と、散策が楽しめる森、大型遊具がある芝生広場が併設された広大な敷地の多目的公園です。大型遊具『わくわくの森』は、二本のローラーすべり台、ゴンドラ、とんがり坊やタワー、ピョンタロン（クッションネット）遊具などの人気の遊具が揃っており、幼児から遊べる施設となっています。



【半布ヶ丘公園のグラウンド】

・富加町B&G海洋センター

富加町B&G海洋センターは、体育館と屋内プール（夏期）を利用することができます。半布ヶ丘公園内にあるため、グラウンドやテニスコート、教育キャンプ場などの施設利用の受付も行っています。



【富加町B&G海洋センター】

・富加町郷土資料館

町の歴史と暮らしを紹介している『富加町郷土資料館』では、日本最古の戸籍『御野國加毛郡半布里戸籍』のレプリカを見ることが出来ます。この戸籍は奈良の正倉院に保管されているもので、当時の里の様子を模型や映像により、解りやすく紹介され、この地域に人々が古くから暮らしていたことが分かります。



【富加町郷土資料館】

・タウンホールとみか

客席数574席の大ホール、小ホール、会議室、約25,000冊所蔵の図書館・学習室を備え、文化振興、生涯学習の拠点施設として利用されています。



【タウンホールとみか】

・健康ウォーキングロード

国道418号沿いの歩道を活用し、道の駅から西へ往復4.3km（徒歩40分程度）のコースをはじめ町内5つのコースでウォーキングが楽しめます。

④町民や民間事業者による河川利活用状況

- ・川浦川右岸側の堤防には50本程の桜並木があり、開花の時期には川浦川のせせらぎとともに地域住民に親しまれています。
- ・富加町立富加小学校では、7月に総合的な学習のなかで川浦川においてカワゲラウォッチングを行うなど、環境学習の活動拠点として利用されています。
- ・川浦川沿いに2つの取水堰があり、河川水は農業用水として、稲作等の重要な水源として利用されています。
- ・津保川、川浦川では、漁協組合により鮎の放流が行われ、友釣りの時期には多くの釣り客に親まれています。また、ボランティア活動で漁業組合やシルバー人材センター及び地元住民による河川清掃活動が定期的に行われています。



【川浦川での桜の花見】



【鮎の友釣り】



【津保川・川浦川の鮎】



【環境学習】

2. 水辺とまちづくりに関する基本方針

富加町におけるまちづくりは、以下の3つの指針があります。

- ①富加町第5次総合計画（H28～H37）
- ②富加町総合戦略（H27～H31）
- ③富加町都市計画マスタープラン（H23～H42）

このうち、最上位計画である富加町第5次総合計画は、行政運営の基本方針としてまちの総合的な振興・発展を目的として、多様化する住民ニーズや人口減少、少子高齢化などあらゆる分野で転換期を迎える中、その時代に適合するまちづくりについて策定しています。

富加町第5次総合計画では、まちの将来像を以下のように定めています。

JUSTomika Life（ジャストミカ ライフ） 【みんなで創る 誰もが住みよい ちょうどいいまち とみか】

これは、まちづくりの課題や住民ニーズを的確にとらえ、すべての住民が安心安全で住みよい地域社会を築き、まちに愛着と誇りを持って活力ある豊かな暮らしを実現するため、住民と行政が一体となって進めていく今後10年間のまちづくりの目標となるものです。

まちづくりの基本的な方向は、以下の6つの目標として、まちづくり全般にわたる施策を展開しています。

- 基本目標1：健康に暮らせるまちづくり
- 基本目標2：魅力的な生活空間のあるまちづくり
- 基本目標3：快適で安心安全なまちづくり
- 基本目標4：豊かな心と文化を育むまちづくり
- 基本目標5：魅力と活力のあるまちづくり
- 基本目標6：協働で進める自立したまちづくり

特に、基本目標2の魅力的な生活空間のあるまちづくりでは、公園・緑地の整備や景観の整備など限りある土地の有効利用や都市基盤、都市施設の整備・活用を通じ、人が暮らし活動する場としての快適性・利便性の向上に取り組みます。

具体的には、下記に示すように川浦川の親水公園の整備を推進するほか、自然環境と公園をネットワークとして利用した水辺空間を整備し、河川及びその周辺区域一体の多目的な利用と、親しみのある地域住民の憩いの場としての公園・緑地の保全に努めることとしています。

▶ 目指すべき姿・目標指標

項目（目標など）	現状値	目標値	
		平成32年	平成37年
公園・緑地など集いの場に対する住民の満足度 (%) ※	32.4	35	40

※ まちづくりに関する調査

▶ 主要な施策・事業

(1) 公園・緑地などの保全と利活用

- ① 山林、河川、ため池及びその周辺区域一帯の多目的な利用と、親しみのある地域住民の憩いの場としての公園・緑地の保全に努めます。
- ② 公園・緑地の適正な維持管理に努めるとともに、利用者の自己管理意識の高揚に努めます。
- ③ 川浦川沿いに親水公園の整備を推進します。

富加町第5次総合計画 抜粋

本計画の将来土地利用構想においては、川浦川周辺及び加治田地区は自然・歴史ふれあいゾーンとして位置づけられており、川浦川を含めた周辺の豊かな自然環境と

加治田地区周辺の歴史的資源との連携を図り、町内はもとより広く町外の人々が自然や歴史に触れあう空間を創出することとしています。

こうしたことを踏まえ、かわまちづくり計画では、川浦川周辺の広域な自然・歴史ふれあいゾーンを細分化し、かわまちづくりで整備する施設の役割、位置づけを明確にし、川浦川周辺一体の多目的利用と公園・緑地の保全を図ります。



整備範囲

凡 例	
ゾ ン	市街地ゾーン(富加駅周辺)
	エントランスゾーン(主要地方道関金山線沿線など)
	星山ゾーン(町北部の丘陵地など)
	農地・集落地ゾーン(町中央部、南部の低地部など)
	工業系ゾーン
軸	自然・歴史ふれあいゾーン(梨割山・半布ヶ丘公園、川浦川周辺)
	ゴルフ場
	広域連携軸(東海環状自動車道、国道418号、長良川鉄道)
	都市連携軸(主要地方道、一級県道など) ※破線は、計画道路
拠 点	都市環境軸(一級河川、準用河川)
	自然ふれあい軸(散策路)
	歴史ふれあい軸(旧飛騨街道)
	都市形成拠点(富加駅周辺及び国道418号沿道など)
	星山体験拠点(梨割山周辺、半布ヶ丘公園周辺)
	歴史体験拠点(加治田・夕田地区周辺など)
スポーツ・レクリエーション拠点(半布ヶ丘公園、河川公園)	
行政サービス拠点(町役場、タウンホールとみか、保健センターなど)	
福祉拠点(高齢者活動センター)	
交流・情報拠点(道の駅)	

富加町第5次総合計画 抜粋

3. ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名
木曾川水系川浦川
2. 施策の実施範囲
川浦川 滝田地区
3. 施策概要
<p>かわまちづくり計画の全体構想や計画の策定は、「富加町かわまちづくり協議会」にて意見聴取しました。協議会は、知識経験を有する者、町内各種団体の代表者、町議会議員、町民代表等で構成しています。それに加え学識経験者（河川工学専門、都市形成専門）をアドバイザーとして招き、平成 28 年度に全 6 回の協議会を開催して富加町かわまちづくりの基本構想等を検討しました。</p> <p>令和元年度に河川公園が完成したことを受け、翌令和 2 年度に開催したかわまちづくり協議会において、町内外から川浦川沿いの河川管理道路を散策する人々や公園利用者が増えている状況に加え、現在建設工事中の川浦川左岸の道路整備が今後供用開始されることにより、公園周辺への民間事業者による開発や、町内外からの利用が一層増えることが見込まれることから、新たな賑わいを創出するため、滝田橋～学校橋区間までの水辺空間をかわまちづくり計画の対象区間に位置づけ、訪れた人々が気持ちの良い空間として感じてもらい、さらなる利活用が図られるよう、親水護岸や散策路の整備を実施する必要があるとの方針が示されました。</p> <p>引き続き協議会構成員との意見交換を行い、基本構想の具体化とあわせて、かわまちづくり計画に位置づけた施設の整備及び整備後の利活用、維持管理に係る連携などについて検討を進め、継続した利活用及び適正な維持管理を推進するため、地域が主体的に活動することが出来る体制を構築していきます。</p> <p>川浦川での提案は、富加町という土地の骨格と原風景を構成する景観資源を重要視したものです。そして、川とまちの関わりや動線を考慮して滝田中橋付近に拠点機能（河川公園）を持たせ、そこへは、下図のように安全で魅力的な水辺へのアクセス計画としました。その拠点では、川浦川の今ある素材を活かしつつ気持ちのよい場所を創出し、拠点周辺では、川浦川が持つ豊かな自然環境・水生生物環境を復元し、良質な水辺空間を創出します。</p> <p>これをふまえ、以下のソフト施策を展開します。</p> <p>○地域の子どもから大人まで幅広い年代層が富加のまちと自然環境の魅力を実感、共感できる多様な居場所を提供することでコミュニティーの一体感を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川沿いのサイクリング、ウォーキングや散歩、野鳥観察や花見、魚釣りのできる場所として、積極 PR し、利活用の促進を図る。 ・地域と連携した川づくりと河川公園の維持管理（富加町・地元自治会・商工会・漁業組合・子ども会・シルバー人材等が連携して取り組む） <p>○子ども達が普段から水辺と触れあえる安全で近づきやすい場所とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちが安心して遊べるように地域の大人たちが見守る仕組みを構築します。 ・総合的学習や環境学習（富加小学校）で、川とのふれあいを体験し、楽しんで学べる機会を創出します。 ・カワゲラウォッチングなどの環境学習講座や水生生物観察会（子ども会、教育委員会）で生き物と親しむ機会を創出します。 <p>○水辺の拠点整備と合わせた（町道）川浦川左岸線の整備によって、人の流れを町内に呼び込むことで、水辺を拠点とした近隣自治体から訪れる人との交流を促進し、「富加の魅力を知るきっかけ」を創出するため、以下のイベントを計画し実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花見、イベント（春期：商工会） ・花火大会、夏祭り（夏期：商工会） ・町民まつり（秋期：富加町、JA） ・ウォーキング大会（冬季：富加町教育委員会） ・魚のつかみ取り大会（漁協）

- ・親水護岸石積体験（民間業者等）
- ・水生生物観察会（漁協）

○令和元年度に河川公園が完成した後、公園ではイベントを実施しています。また、町広報誌を通じて公園を紹介したところ、町内外から問い合わせがあり、夏季には公園敷地内にテントを張って水辺で人々が遊んでいる姿が目撃されるなど利活用が図られています。

- ・親水護岸石積体験会（富加町主催）



- ・河川公園利用状況



4. 支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
木曾川水系川浦川
2. 整備範囲
川浦川 滝田地区
3. 整備内容
(1) 緑地（公園）ゾーン 【竹林の伐採および間伐】（岐阜県・富加町） 拠点（河川公園）となる滝田中橋の上下流の左岸側には、竹林が必要以上に生い茂っているため、橋周辺を中心に竹林を伐採し、水辺を地形処理等の整備で気持ちの良い水辺空間の形成を図ります。 また、滝田中橋周辺以外の竹林についても、河川維持管理の観点から適度に間伐することで、うっそうとしたイメージを改善し、水辺が見え隠れするような景観を確保します。 【石積みによる富加町の土地の骨格形成】（岐阜県・富加町） 富加町全体の地形を表すように、川浦川を中心に河岸段丘となっている土地の骨格を、石積みで表現し公園内を整備します。 【園路広場の整備】（富加町） 公園内は、大別して4段の段丘を付けて整備する計画で、最上段はインターロッキング、中段の2段は張芝、最下段は川原のイメージとして砂利敷きとし、公園内を多目的に利用できるように整備します。 また、公園内にはシンボルツリーを植栽し、既存の広葉樹は配置を踏まえつつ残存するように整備します。
(2) みずべふれあいゾーン 【高水敷及び親水護岸の整備】（岐阜県） 川浦川が持つ豊かな自然環境を復元し、町内外から訪れた人々が気持ちの良い空間として感じてもらえるよう、公園や河川管理道路などを周遊（散歩）する利用者が水辺に近づくことを可能とする緩勾配の河岸や高水敷の整備、利用者の視界に配慮した親水護岸を整備します。 【魚道の整備】（岐阜県） 川浦川では、夏季を中心に町内外から多くの人々が訪れ、川遊びをする姿がみられるため、学校橋下流にある落差に魚道を整備することで、落差の上流に魚類を導き、そこで魚のつかみ取り大会を開催するなど等、子どもをターゲットとした水生生物とのふれあい・遊び・学ぶイベントを企画します。
(3) みずべ散策路ゾーン 【河川沿い散策道路等の整備】（岐阜県・富加町） 水辺とまち、そして拠点となる河川公園とをウォーキングロードや河川管理道路、フットパス、歩道などで連続的につなぎ、訪れた人々にとって川とまちを結ぶ快適な歩行空間となるよう散策道路を整備します。 また、拠点となる公園への動線となる道路は、景観を意識した整備をします。
(4) その他 【幹線道路の整備（川浦川左岸道路の整備）】（富加町） 川浦川沿いに拠点までのアクセス道路として、川浦川左岸に道路整備を計画しています。また、将来的には広域的な道路ネットワークとして現道の富加七宗線と接続することで、町外からの来客を誘導し、地域創生に寄与する強靱な地域道路ネットワークの形成を目指します。

5. ハード施策の個別整備計画書



1. 整備内容名

(1) 竹林の伐採および間伐（岐阜県・富加町）【緑地（公園）ゾーン】

2. 整備概要

・ 整備箇所（位置図）



-  : 竹林の伐採
 : 竹林の間伐

拠点（河川公園）となる滝田中橋の上下流の左岸側には、竹林が必要以上に生い茂っているため、橋周辺を中心に竹林を伐採し、水辺を地形処理等の整備で気持ちの良い水辺空間の形成を図ります。

また、滝田中橋周辺以外の竹林についても、河川維持管理の観点から適度に間伐することで、うっそうとしたイメージを改善し、水辺が見え隠れするような景観を確保します。



うっそうとした竹林



間伐した竹林イメージ

5. ハード施策の個別整備計画書

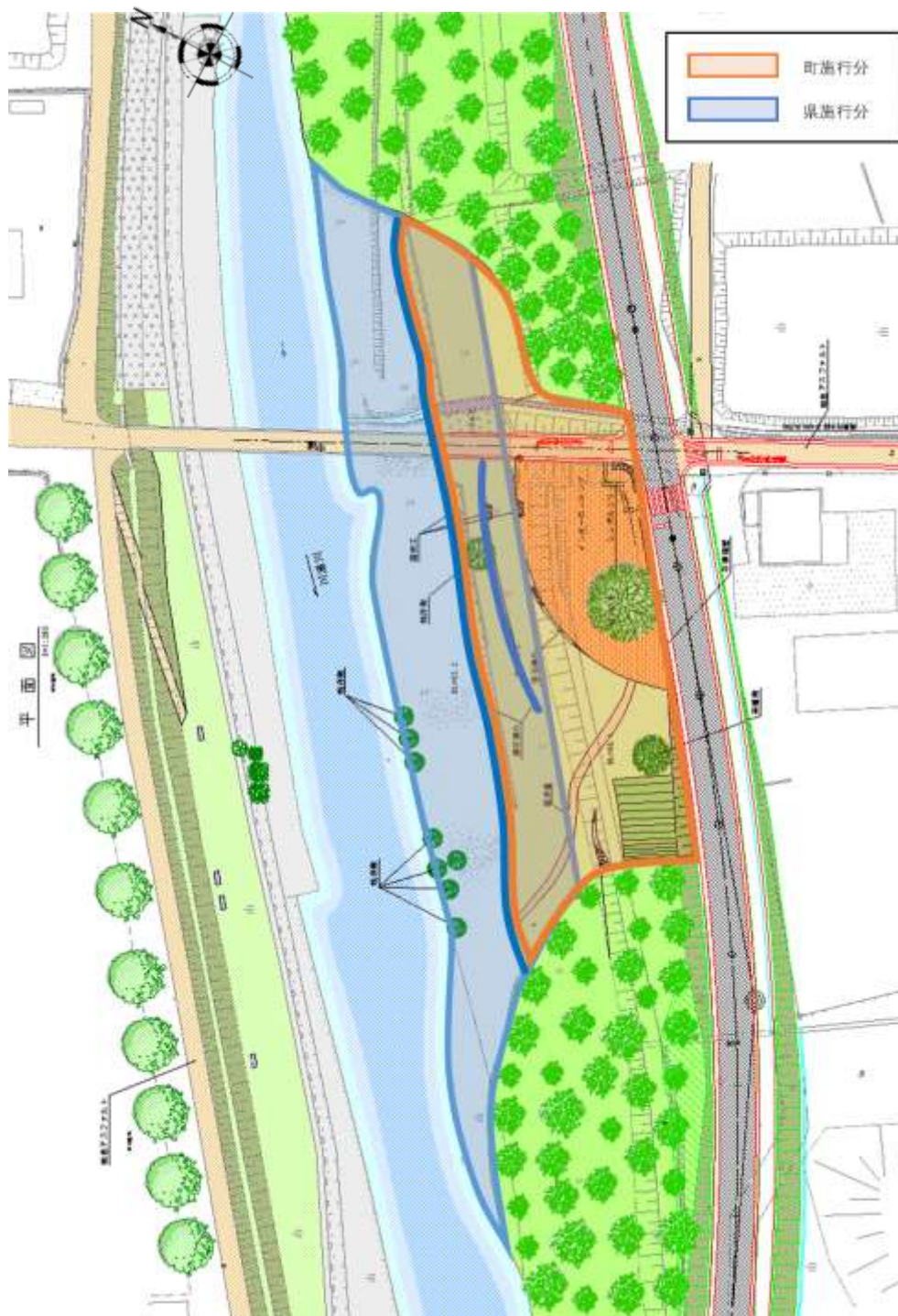
1. 整備内容名

(2) 石積みによる富加町の土地の骨格の形成（岐阜県・富加町）【緑地（公園）ゾーン】

2. 整備概要

・ 整備箇所（位置図）

<平面図>



富加町全体の地形を表すように、川浦川を中心に河岸段丘となっている土地の骨格を、石積みで表現し公園内を整備します。

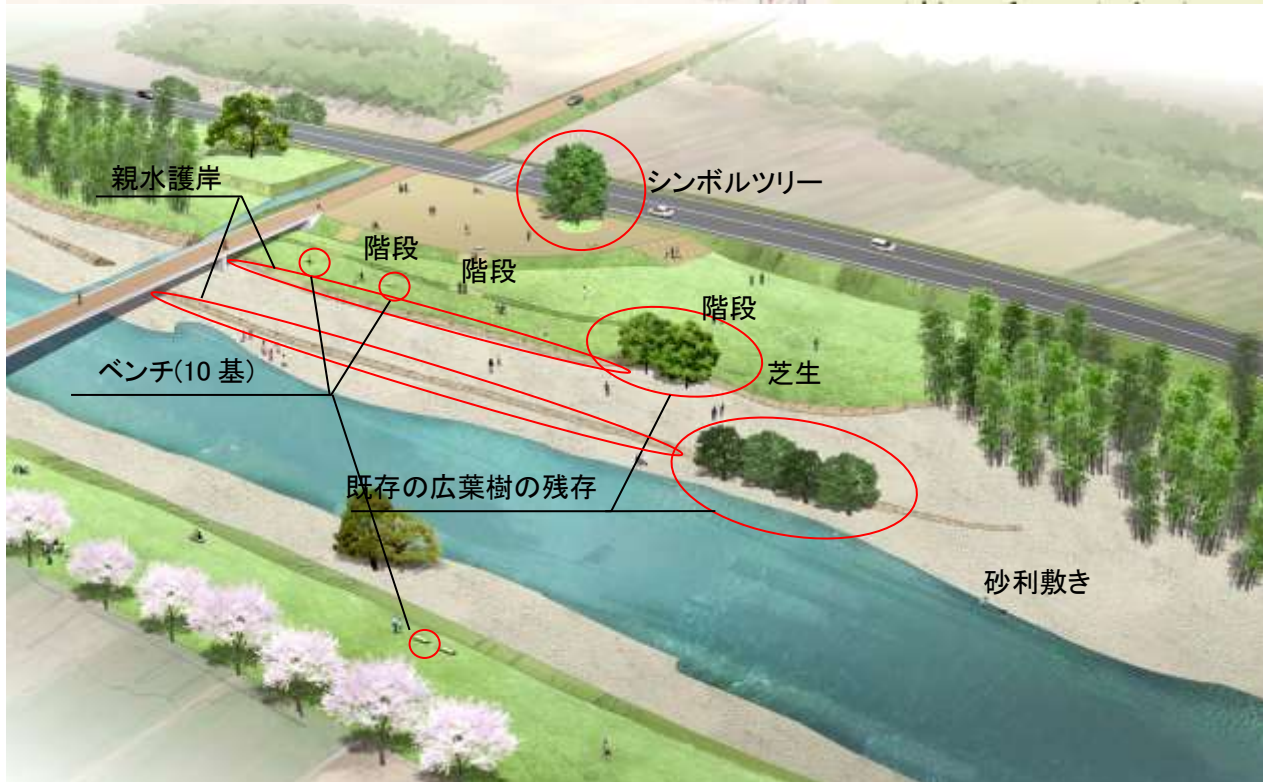
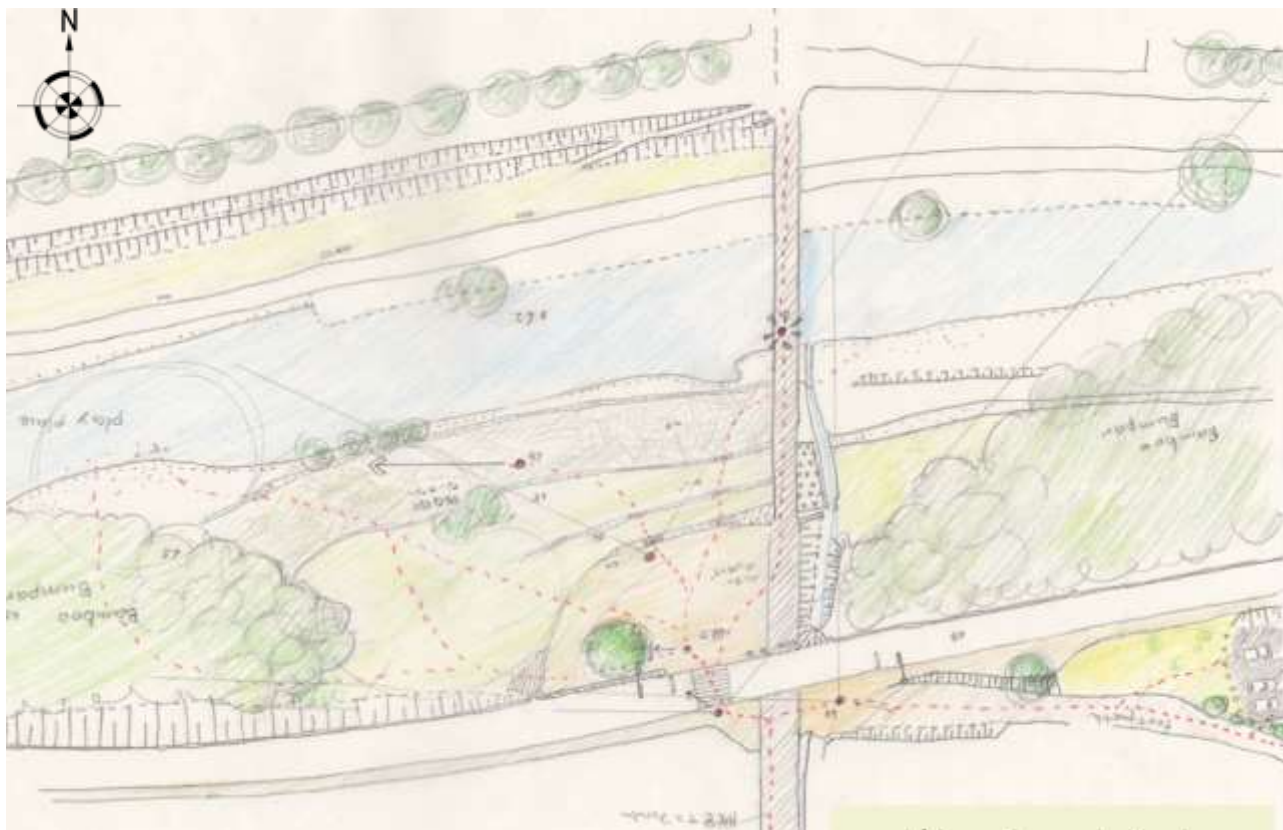
5. ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

(3) 園路広場の整備 (富加町) 【緑地 (公園) ゾーン】

2. 整備概要

・ 整備箇所 (位置図)



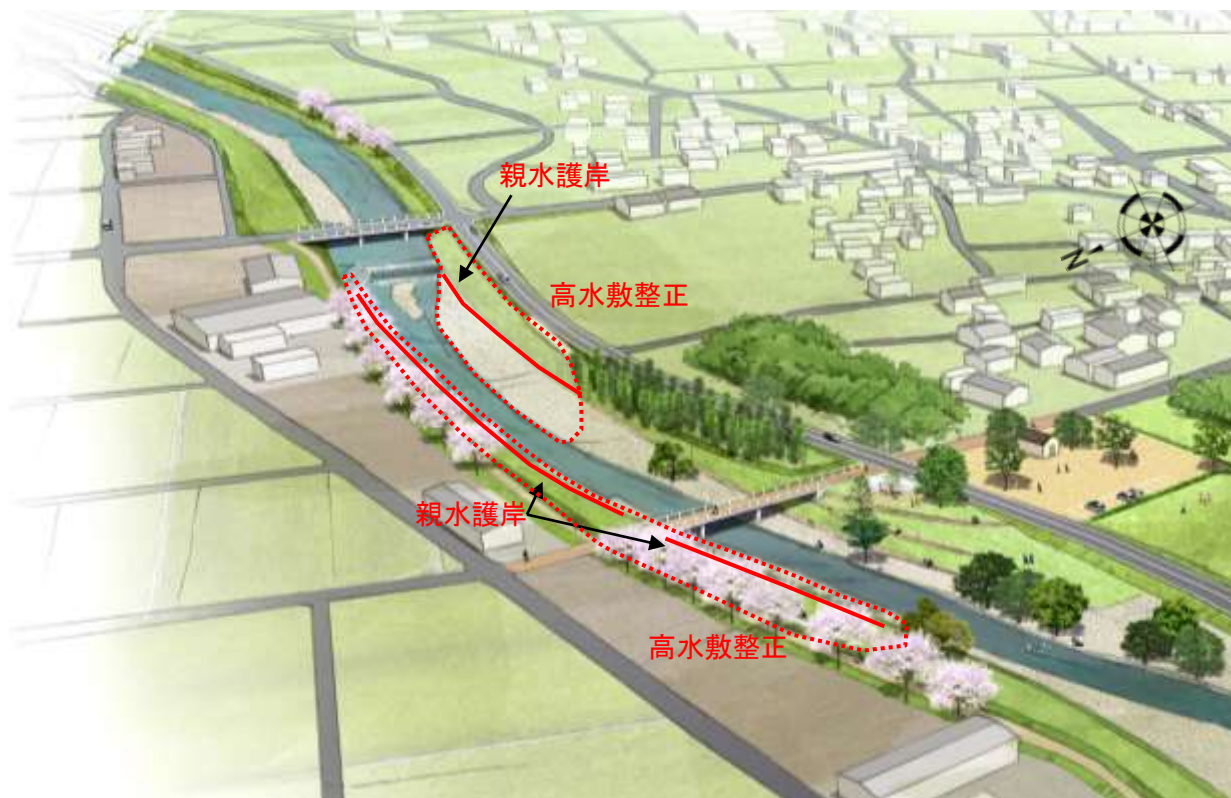
5. ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

(4) 高水敷及び親水護岸の整備（岐阜県）【みずべふれあいゾーン】

2. 整備概要

整備箇所（位置図）



河川公園周辺の整備イメージ図

川浦川が持つ豊かな自然環境を復元し町内外から訪れた人々が気持ちの良い空間として感じてもらえるよう、公園や河川管理道路などを周遊（散歩）する利用者が水辺に近づくことを可能とする緩勾配の河岸や高水敷の整備、利用者の視界に配慮した親水護岸を整備します。



5. ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

(5) 魚道の整備（岐阜県）【みずべふれあいゾーン】

2. 整備概要

整備箇所（位置図）



 : 魚道の整備

川浦川では、夏季を中心に町内外から多くの人々が訪れ、川遊びをする姿がみられるため、学校橋下流にある落差に魚道を整備することで、落差の上流に魚類を導き、そこで魚のつかみ取り大会を開催するなど、子どもをターゲットとした水生生物とのふれあい・遊び・学ぶイベントを企画します。



魚道イメージ写真

参考：島田川（山口県）

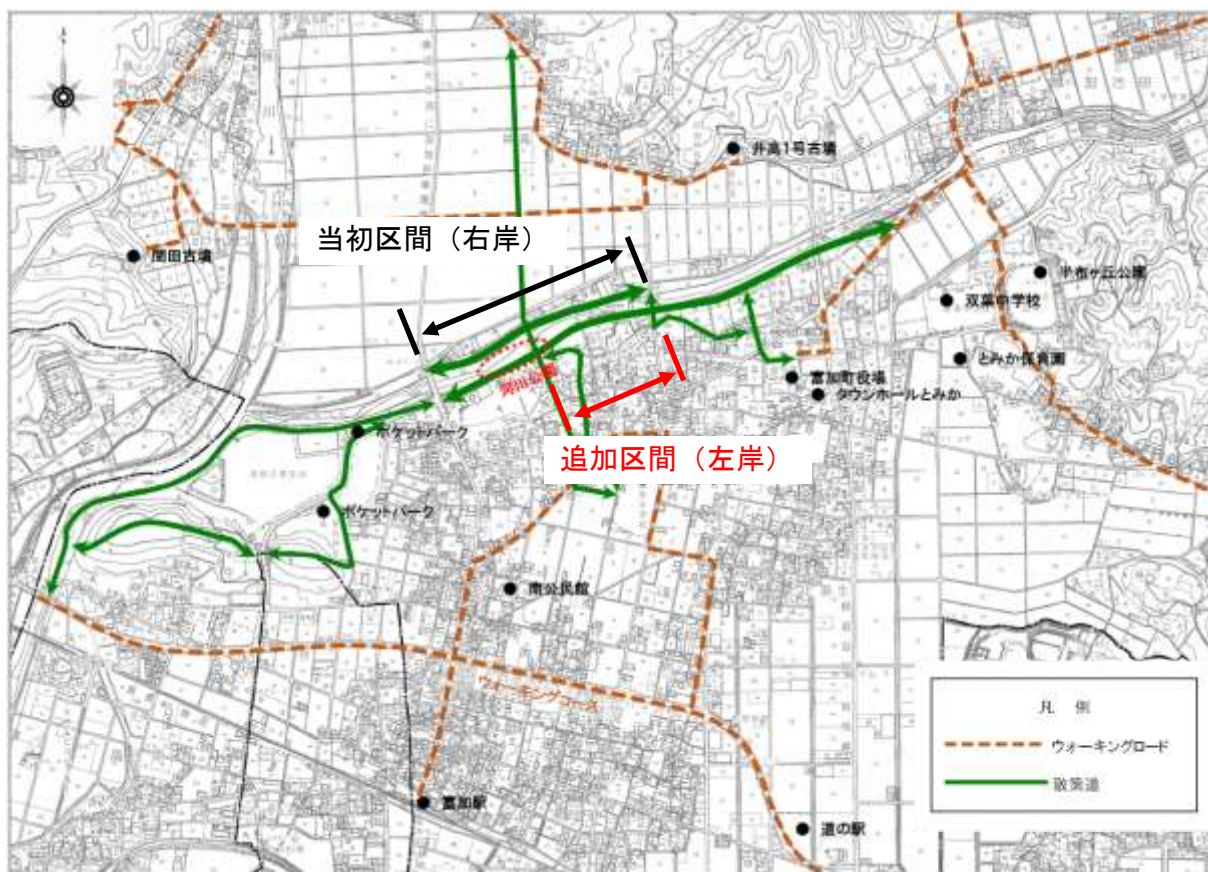
5. ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

(6)河川沿い散策道路等の整備（岐阜県・富加町）【水辺散策路ゾーン】

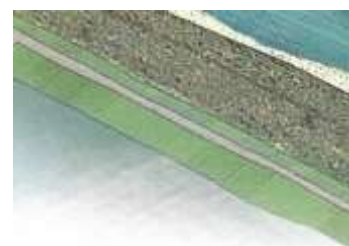
2. 整備概要

整備箇所（位置図）



水辺とまち、そして拠点となる河川公園とをウォーキングロードや河川管理道路、フットパス、歩道などで連続的につなぎ、訪れた人々にとって川とまちを結ぶ快適な歩行空間となるよう散策道路を整備します。

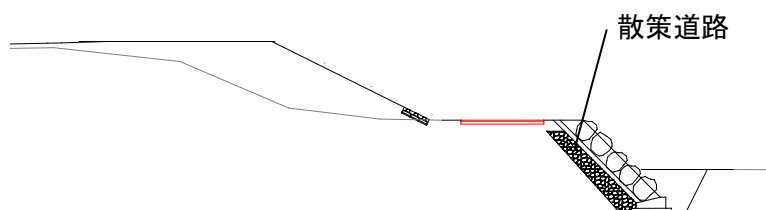
また、拠点となる公園への動線となる道路は、景観を意識した整備をします。



遊歩道の整備イメージ図
（左岸河川管理道路）



脱色アスファルト舗装



川沿い散策道横断面図
（左岸散策道）

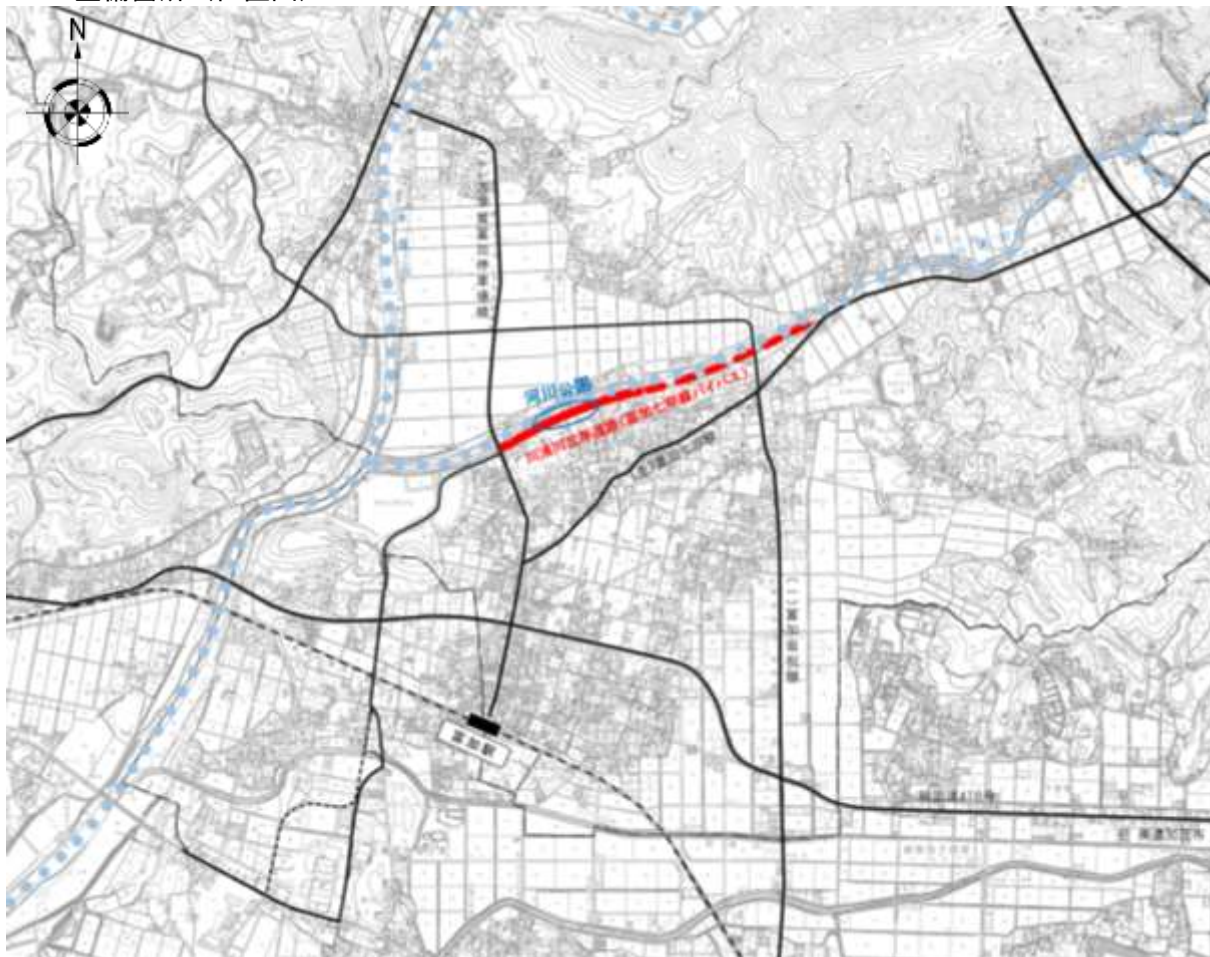
5. ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

(7) 幹線道路の整備（川浦川左岸道路の整備）（富加町）

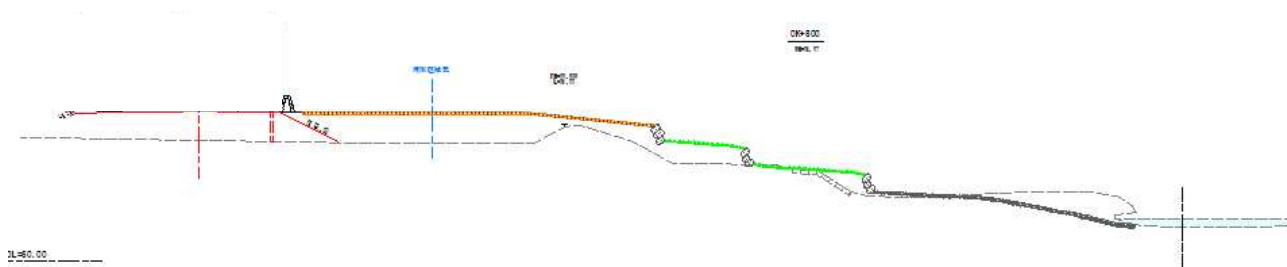
2. 整備概要

・ 整備箇所（位置図）



川浦川沿いに拠点までのアクセス道路として、川浦川左岸道路の整備を実施しています。また、将来的には広域的な道路ネットワークとして現道の富加七宗線と接続することで、町外からの来客を誘導し、地域創生に寄与する強靱な地域道路ネットワークの形成を目指します。

・ 整備箇所（横断面図）



3. 整備の必要性、有効性

川浦川は、富加町の中央部を縦断（東西に）して流れ、河川公園に隣接する滝田中橋は富加町の中央部に位置するために、南北を繋ぐ動線として注目されてきましたが、橋の幅員が狭く交通機能としての役割は大きくありません。しかし、河川沿いを見てみると、滝田中橋付近に川のもつ自然と景観を活かした居心地のよい空間を創出することで、町内外から訪れた人々に対して憩いの場を提供するほか、地形的に優位な条件に恵まれていることから河川空間に動線の核となる拠点機能を持たせることができます。そのため、河川公園の整備は、居心地のよい空間と、拠点機能を果たす核としての役割から必要不可欠です。

拠点となる河川公園は、町中央部に位置し、小学校や住宅地に近いことから、公園を中心した河川とまちを繋ぐことで、町民に親しまれるとともに行事やイベントに活用できる環境となります。また、河川公園周辺において、親水護岸や魚道を整備することにより、町民、特に子供たちには水遊びや水生生物とのふれあいの場を提供するほか、町内外の人々が自然を体験・満喫できる場所を創出します。

さらに河川公園の整備に合わせて、河川管理道路や川浦川左岸道路を利用した散策路を整備することにより、川浦川の南北の既設のウォーキングコースが繋がりと、ウォーキングコースから散策路へのアクセスがよくなります。この結果、富加町の自然、景観、歴史、文化、観光基盤の活用が可能となります。

また、道の駅と観光基盤が繋がることで、観光の拠点として広く町外へアピールすることができ、町の活性化や地域創生を推進しまちづくりに寄与することができます。

4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画

「富加町第5次総合計画」「富加町総合戦略」「富加町都市計画マスタープラン」に基づき、それぞれの事業を計画しています。特に、川浦川の河川公園の整備と同時期に川浦川左岸道路の整備を行うこととし、平成30年度から7カ年で計画しています。

・整備工程

区分	整備内容	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6
富加町	公園施設整備	← 整備 (工事) →						
富加町	道路整備		← 整備 (工事) →					
河川管理者	竹林整備、親水護岸、高水敷整正、魚道整備	← 整備 (工事) →			← 検討・設計 →	← 整備 (工事) →		
道路管理者	交差点処理、標識類の配置	← 検討・設計 →		← 整備 (工事) →				

5. 推進体制

町内の各種団体の代表者、町議会議員、行政機関の職員、町民、学識経験者などで構成し計画に対する意見交換の場として「富加町かわまちづくり協議会」を設置し、多様な意見を聴取しながら、富加町の歴史や文化を踏まえ自然や景観を生かした計画策定を行いました。今後の整備や供用後の維持管理についても、富加町を中心に地域一体の体制で、関係機関やそれぞれの専門家の支援を得ながら推進していきます。

6. 有効利用および維持管理

① 有効利用に関する計画

- ・公園整備箇所位置する滝田中橋は、小学生の通学路でもあるため、河川公園整備を子供たちへ情報発信することで、保護者をはじめ地域住民にも幅広く利用される拠点として期待できます。
- ・河川公園は、段丘状の整備により、右岸側堤防の桜並木で春季には花見を、夏季には花火などのイベントの観覧席として利用することができます。公園整備後は、ここを会場として花火大会や、夏まつりを行い、にぎわい創出を行う予定です。
- ・みずべふれあいゾーンでは、水辺に近づきやすくするため、緩勾配の河岸を整備し、小学校の総合的な学習や公民館講座等の機会が増え、さらに河川の落差部に魚道を設置することにより、落差上流に魚類を導き、そこで魚のつかみ取り大会を開催するなど、子どもをターゲットとした水生生物とのふれあい・遊び・学ぶイベントを提供する場として利用できます。
- ・川浦川沿いに建設中の川浦川左岸道路（主要地方道富加七宗線）は、広域的な道路の一部であ

ることから、公園へのアプローチやバイパス道路として今後供用することで、町外から多くの利用者が見込まれ、川沿いは居心地の良い空間として、町内外の広範囲にわたり利用者の増加が望めます。

- ・町内外の方々の利用により、富加町をPRすることで、地域の活性化や地域創生に繋がります。
- ・滝田中橋下流の左岸にうっそうと生えていた竹林を切り開いた河川公園は、富加町の地形を眺望できる景観の創出や、景観資源の保全につながります。
- ・みずべ散策路ゾーンを整備することにより、水辺とまち、そして拠点となる河川公園とをウォーキングロードや河川管理道路、フットパス、歩道などで連続的につなぎ、訪れた人々にとって川とまちを結ぶ快適な歩行空間となり、川浦川が持つ豊かな自然環境の魅力を実感できるようになります。また、町外からの利用者においては河川公園から散策路やウォーキングロードを活用し、龍福寺や加治田城跡といった歴史的資源を観光することもできます。

②維持管理計画

以下に示すような役割分担で、それぞれの施設を維持管理していきます。

- ・河川公園の除草、清掃などの維持管理→富加町および地域住民との連携
- ・河川管理施設等の防災上必要とされる施設の維持管理→河川管理者
- ・道路管理施設等の交通安全上必要とされる施設の維持管理→道路管理者
- ・小学生の通学路の安全確保・維持管理→学校および道路管理者
- ・魚道や親水護岸周辺の維持管理→河川管理者

7. 特徴

元来かわまちづくりの目的は、地域の川や水辺の眠った資源を活用し、川とまちをつなぎ良好な河川空間とまちの空間形成を目指す取り組みです。

富加町内の川浦川は町の中心に位置し、自然豊かな環境に恵まれています。川とまちをつなぐ空間形成の観点からは最適な位置にありながら、その機能を十分に果たしていません。

その理由は、滝田中橋周辺の河川内においては、竹林に覆われたうっそうとした状況で、近寄りづらく川への動線が生まれにくいことや、現在の状況では川の魅力が発揮できず、拠点となる環境にないことなどにあります。



景観を阻害している竹林



現状は河川にアクセスが困難

そのため、滝田中橋の上下流の竹林を伐採して河川公園を整備することで、河川がもつ本来の景観を復元し、河川公園として川沿いの動線の核となる機能を持たせることができます。特に滝田中橋からの眺望は、富加町の骨格と景観資源を一望できます。また、橋から川浦川下流への眺望は右岸側に立ち並ぶ桜並木や、左岸側の竹林の伐採によるトライアングルの空間に河川公園を整備することで、川浦川が有している素材を活かした水辺整備ができます。そして、公園周辺の河道状況は、適度な瀬や淵が形成されており、上流の落差部に魚道を設置することにより、落差上流に魚類を導き、そこで魚のつかみ取り大会を開催するなど、子どもをターゲットとした水生生物とのふれあい・遊び・学ぶイベントを提供する場として、利用することが可能です。

さらに河川公園周辺だけでなく、学校橋から滝田橋にかけて公園や河川管理道路などを周遊（散歩）する利用者が水辺に近づくことを可能とする緩勾配の河岸や高水敷の整備に加え、利用者の視界に配慮した親水護岸を整備することにより、豊かな自然環境の魅力を堪能できる空間となります。

以上のことから、訪れた人々にとって居心地の良い場所・憩いの場所として普段から河川管理道路や河川公園周辺を利用し、さらに花火大会やイベントなどに活用することで、町内外から多くの利用が期待できることから、地域の活性化につながり、地域創生の推進に寄与できます。